

税制調査会（第4回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和6年11月8日（金）15時45分

場 所：財務省第3特別会議室

○翁会長

お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の税制調査会会議は公開で行いましたので、プレスの皆様もお聞きになられたとおりでございますが、石破内閣総理大臣に御出席いただきまして、御挨拶をいただきました。

総理からは、政府税調において、経済社会の構造変化や課題に対応し、応能・応益負担の原則を踏まえた公平公正な税制の姿について、中長期的な視点から議論をお願いしたい旨のお話がありました。これを踏まえ、政府税調としても、引き続き、これからの税制の在り方につきまして丁寧に議論を行ってまいりたいと思っております。

次回開催日時などにつきましては、決まり次第、改めて事務局からプレスの皆様にも御連絡いたします。

私からは以上でございます。

○記者

昨今、議論が活発化している所得税控除の拡大、いわゆる壁についてです。

いろいろな論点があるとは思いますが、この問題をどのようにお考えになっているか、あるいは、今後、政府税調としてどのように議論が進められていくべきとお考えになっているかお聞かせください。

○翁会長

政府税調では、従来、少子高齢化や働き方の多様化など、経済社会が構造変化してきていることを踏まえて、各種控除を含む所得税の在り方を議論してきております。私自身もこれまでの記者会見でも申し上げましたけれども、この所得税の問題につきまして、引き続きしっかりと議論していくべきと思っております。総理もおっしゃってございましたけれども、大きく社会が変わってきている中で、どのように考えていくべきかということを議論してまいりたいと思っております。

今日、総理からは、様々な視点、働き方に対する中立性、賃金や物価の上昇への対応、格差の是正、所得再分配機能の適切な発揮、子育て世帯の負担への配慮というような観点から課題だとおっしゃっておられますけれども、同様の認識も持っております。

○記者

来週から専門家会合、下部の会議を始められるとおっしゃっていたと思うのですが、具体的にどういった議論を足元始められるのでしょうか。

○翁会長

この専門家会合は、既にこの春の段階で3つ作ってございまして、EBPMについてしっ

かり税制にも適用して考えていこうという専門家会合が1つ。デジタル社会になっていく中で、どのように納税環境整備をしていくかというのが2つ目。3つ目が、長寿社会に向けた税制です。こういったことからまずスタートするということになります。

○記者

来週から始められるということですが、今年の税制改正に向けて、例えばEBPMを使った何か参考になるデータを提示するということはあるのでしょうか。

○翁会長

来年の税制改正については、既に与党税調のほうで議論がスタートしております。その意味では、これからの議論がどのぐらい反映されるかというのは、私はよく分かりませんが、少なくともデータはしっかり開示されると思います。ただ、それが直接与党のほうでどのように使われるかということについては分かりません。

○記者

103万円の壁の是正に向けて基礎控除の引上げという案も野党で浮上、議論をこれからしていくことと思います。今まで働き方に中立的な税制や、今おっしゃったような経済社会の構造変化を踏まえた控除の見直しを中長期の視点で議論されてきたという文脈の中では、この足元の103万円の壁ということについて、どういう点での議論がこれから大切になっていくと思われませんか。

○翁会長

現在行われている議論につきましては、政党間の協議、それから、与党税調のほうで来年度改正に向けての議論が行われますので、そのことについてはコメントは差し控えたいと思っております。

ただ、今日、総理から各種控除を含めた所得税の在り方について議論するように御指示いただきましたので、少し中長期の視点に立って、腰を据えて議論をしていくということが必要と認識しております。もともとそういうことは必要だとは思っておりましたけれども、今般、こういう御指示をいただきましたので、しっかり受け止めて議論していきたいと思っております。

○記者

また103万円の壁の話になってしまうのですが、国民民主党の玉木代表が、「税金は取られ過ぎているんだ」という主張をされています。この「税金は取られ過ぎている」というのが、借金までして国の収支を合わせている現状だと、一国民としてはにわかには受け入れがたい、よく分からないところもあるのですが、この「税金は取り過ぎている」「取られ過ぎている」という、こういった考えに関して、会長のお考えをお聞かせ願えますでしょうか。

○翁会長

大変申し訳ないですが、各政党の御主張に関して私個人の意見を述べるのは差し控えさせていただきたいと思っております。

○記者

103万円ということをめぐることは、政府税調の5月の議論の中でも、配偶者控除をめぐる議論の中で、制度上の壁はもう無いのだけれども、やはり意識の壁があるのではないかというようなお話が出たと記憶しております。政府税調の中でも問題意識を持たれてきたと思いますが、今回、改めて103万円ということにフォーカスが当たっているということについては、どのように感じていらっしゃいますでしょうか。

○翁会長

働き方に中立な税制というのは、非常に重要な視点だと私も思っております。そういう意味では、今回、総理のほうから、各種控除を含む所得税の在り方を議論してほしいということを、改めて御指示いただきましたので、中でも所得税の働き方の中立性について関心を持っているメンバーもいらっしゃいますし、各種控除というのは、基礎控除のみならず全ての控除を含むと思っておりますので、しっかり幅広く、中長期的な視点に立って腰を据えて議論していきたいと思っております。

○記者

特定の政党というわけではないのですが、今回の衆院選の中で減税を訴えたり消費税の負担をめぐる国民的な議論が少し巻き起こったように思います。政府税調の中では、これまでもそういったことに対して何か意見も出ているかとは思いますが、改めて会長として、そういった国民の中にある議論についてどのように政府税調の中で対応していくか、教えていただけますでしょうか。

○翁会長

昨年出しました答申の中で、税の基本というのが、公平・中立・簡素、そして、十分性という議論がございます。その意味で、税制については、いろいろな角度から検討していかなければならないというように思っておりますので、十分性も一つの論点ではありますが、十分性といっても入と出と両方あるわけでございますので、必ずしも税の議論だけで完結するものでもないと思っております。いずれにいたしましても、幅広い視点から、この問題は議論していく必要があると思っております。

○記者

各種控除を含めた所得税の在り方については、中長期的な視点に立って腰を据えてということだと思っておりますが、確認ですが、突然、今、議論が巻き起こった、足元の政府税調において答申をするというわけではなくて、その先のもっといろいろな中長期的な視点での議論を政府税調でしていきたいという理解でよろしいでしょうか。

○翁会長

来年度の税制改正や、政党間の協議ということについては、私はコメントする立場にございませんし、政府税調としては、少し中期的にどのようにしていくべきかということ、今、割と注目を浴びているところ以外の各種控除も含めて、所得税全体について、議論をしっかりと進めていくということを考えております。

○記者

所得税のこのテーマについて中長期的に議論していきたいという、今のところでの
お考えはありますでしょうか。

○翁会長

いえ、特に個別にこのテーマということではなく、ありとあらゆるいろいろな課題
がまだあると思っておりますので、様々なところを見ながら検討していきたいと思っ
ております。

○記者

昨今話題になっている、政治でも大きな動きが起きている基礎控除などの引上げと
いう話と、特定扶養控除の適用条件を見直すという話が、103万円の壁というフレーズ
で出てきているわけですが、この2点については、政治家たちは2か月ぐらいのこの
間に一定の方向性を出すというつもりで議論がスタートしているわけですが、政府税
調としては、この点について、この2か月というスパンの中で、この2つのテーマにつ
いて議論する予定はあるのか、それとも、それはせず、政治の動きを静観するというこ
となのか、どちらなのでしょう。

○翁会長

政党間の議論、または、来年度の税制改正については与党のほうが決め、検討してい
くということですので、政府税調は従来どおり、それに直接関係するということでは
なく、もう少し中長期に様々な検討をしていくという、もう少し長いスパンでの議論
になるということだと御理解いただくといいと思っております。

○記者

そうしますと、この2つのテーマというのは、控除の議論がすごくいろいろありま
すけれども、所得税制の在り方の割と大事な部分に関わる主要なテーマかなと思うの
ですが、こうした点について、専門家がたくさん集まっている政府税調として、政治の
動きをただ見守り、何も議論していないということで、その役割を果たせるのかとい
うことについて私は疑問に思うのですが、そこについてのお考えをお伺いしたい。

もう一つ、それに絡みますけれども、所得税制の在り方は、ほかにもいろいろな論点
があって、こういう基本的な控除の在り方には、税率の構造、そこにはブラケットクリ
ープみたいな話があるわけですが、そういう理論になると、そのブラケットの構造み
たいなのをどう考えるかみたいな話や、前から言われている1億円の壁の問題で、金
融所得課税の在り方をどうするかのような、大きな話も含めて、全体のバランスの中
で、基礎控除の在り方なども考えないと、バランスが崩れていかないかということ
を個人的に懸念しています。こうした点について、会長として何かお考えがあれば願
いします。

○翁会長

まず、2点目については、そのとおりだと思っております。全般的な議論が必要だと思

っていますし、各種控除を含めた所得税の在り方と申しておりますので、所得税全般に関する幅広い深い議論が、骨太の議論がやはり必要になってきていると思っております。

最初に申し上げましたように、構造的に働き方も随分多様化してきていて、その中立性を確保していくということが大事になってきているということや、昨今の物価や賃金の上昇といった大きな経済の変化もございます。そういったことを見据えて、しっかりと時間をかけて議論していくということで、政府税調としての役割を果たしていきたいと思っております。

非常に短期間ということでありまして、そういった議論は全部尽くせないですし、何度も繰り返しになりますけれども、毎年の個別、具体的な税制改正の内容は、政治の与党の税調のほうで決めていくということになっておりますので、その役割を、少し分けて、しっかりと政府税調として、できる限りの信頼できる税制に向けての貢献をしていきたいと思っております。

○記者

総理からの発言であった各種控除を含めた所得税の在り方、これを中長期的に検討するということなのですが、それに関して、先ほど答申のお話もありましたが、政府税調として、中長期の議論ですが、この2か月の、今話題になっているところは、与党と政党間の協議でやってもらうこととして、政府税調として、今度、各種控除を含めた所得税の在り方の見直しについて、何かしら議論して一定の結論みたいなものを出すめどというのはどの辺に置いているのでしょうか。中長期といっても、ずっと議論しておくわけにもなかなかいかないと思います。

○翁会長

今日総理から御指示を受けたばかりでございますので、どのぐらいのスパンでやっていくかということについては、これから委員の先生方とも協議していかなければならないと思っております。

政府税調の任期が3年で、あと2年ございますけれども、その間に答申という形で出すことは考えておりますが、そのほかに、今までは報告書などの形で出したこともございますので、どういうタイミングで何らかのものをまとめられるかということについて、これから検討して、委員の先生方とも相談していろいろ考えていきたいと思っております。

○記者

今回、石破総理の挨拶の中で、石破カラーと申しますか、地方創生も含めた言及もあったかと思いますが、岸田前総理とは違った石破カラーと感じられた部分、どのように受け止められたか、お願いいたします。

○翁会長

今までの諮問、前の岸田総理からいただいたものは継承されているわけですがけれども、それに、さらに今日、総理から御挨拶をいただきまして、やはりカラーとして出ているなと思いましたが、地方のことを強調されたことに加えて、所得税の在り方について非常に課題であると。各種控除を含めた所得税の在り方が課題である。例えば、賃金や物価の上昇への対応、働き方に対する中立性の確保、格差の是正、子育て世帯の負担といった観点から課題であるということを特別おっしゃったということ、しっかりと受け止めていきたいと思っております。これが私が感じたところでございます。

[閉会]